

子育て・教育

令和5年度 浦添市育英会
貸与奨学生募集

浦添市育英会(教育総務課内)

☎ (876) 1229

受付期間 4月3日(月)～20日(木)午前9時～午後5時(正午～午後1時を除く)
※5分程度の面談あり。電話で日時を申し込みください。
詳しくは募集要項をご覧ください。
7階教育総務課窓口または市ホームページからもダウンロードできます。

令和5年度 放課後子ども教室募集・説明会開催

社会教育推進課

☎ (876) 1305

対象 小・中学校、市内で放課後子ども教室の開設を希望する人
教室数 21教室程度
説明会開催日時 4月13日(木)午後2時～3時
説明会場所 中央公民館 3階大ホール
募集期間 4月3日(月)～21日(金)
応募方法 所定の申請書を社会教育推進課に提出。申請書は社会教育推進課窓口で配布、ま

認可外保育施設利用料多子軽減事業助成金

浦添市育英会(教育総務課内)

☎ (876) 1281

認可外保育施設を利用している多子世帯(要件あり)に対して助成する事業です。
対象児童 多子世帯で認可外保育施設を利用している児童。ただし、就学前の児童すべてが認可外保育施設を利用している場合は、最年長の児童を除く。
※幼児教育・保育無償化の給付(子育てのための施設等利用給付認定)を受けている児童は対象になりません。
助成金額
①対象児童のうち最年長の児童月額3千円
②対象児童のうち最年長以降の児童月額5千円
申請方法 申請方法や対象となるお子さまの詳しい条件は、市ホームページまたは案内書類をご確認ください。

令和5年度 放課後子ども教室募集

浦添市育英会(教育総務課内)

☎ (876) 1229

5月から介護予防教室を開催します。教室により、開催日時や場所が異なりますので、詳しくは問い合わせください。
対象 市内在住の65歳以上の人で、介護認定を受けていない人※初めての人を優先

特別障害者手当等の支給額が改定されました

障がい福祉課

☎ (876) 1709

4月分から、特別障害者手当等の支給額が左記のとおり改定されました。5月支給分から適用となります。
手当額は物価変動に応じて毎年見直しされます。

月額	令和4年度	令和5年度
特別障害者手当	2万7300円	2万7980円
障害児福祉手当	1万4850円	1万5220円
経過的福祉手当	1万4850円	1万5220円

申込方法 いきいき高齢支援課に電話で予約後、窓口で申込書記入

※各教室定員に達し次第受け付けを終了します。
※健康状態によっては、医師による診療情報提供書の提出や参加をお断りする場合があります。
【生きいき貯筋くらぶ(筋トレ)】

受け付け 4月21日(金)まで
期間 2か月間(週2回)
費用 1か月につき1600円
場所 1か月につき1600円
場所 ○ANAまじゅんらんど浦添
○JSS浦添スイミングスクール
【生きいき体操教室】
※教室参加の前に実施するオリエンテーションに参加してください。
受け付け 4月25日(火)まで
期間 3か月間(週1回)
費用 3か月で2400円
場所 ○メディカルジムVIVID

ていだっ子すくすく 応援事業

妊婦さんに5万円、赤ちゃんにも5万円を給付!

妊娠期から出産・子育てまで相談に応じ、必要な支援等へとつなぐ「伴走型相談支援」と「経済的支援」が4月1日からスタートします。

対象者

出産応援ギフト 現金5万円
・令和4年4月1日以降に妊娠届出をした妊婦(妊娠届出後、大切なお子さまを流産等で亡くされた人も対象です)
・令和4年3月31日以前に妊娠し、令和4年4月1日以降に出産した産婦
子育て応援ギフト 現金5万円
・令和4年4月1日以降に生まれた新生児の養育者

申請方法

出産応援ギフト ※令和5年4月1日以降に妊娠届出をする人
・妊娠届出時に浦添市保健相談センター(こども家庭課母子保健係)で必要書類等を配布します。
子育て応援ギフト ※令和5年4月1日以降に出産する人
・新生児訪問時に必要書類等を配布します。訪問を希望されない人には別途面談機会を設け、必要書類等を配布します。

※令和4年4月1日～令和5年3月31日の期間に、妊娠届出書を提出または出産した人の申請方法
・令和5年4月1日以降、順次案内通知を発送します。申請方法は同封の案内をご確認ください。
・該当期間の対象となる人で、妊娠届出後に大切なお子さまを流産等で亡くされた人は、ご本人からの申し出が必要です。
応援ギフトの申請→(問)こども家庭課母子保健係 ☎(875)2100、支給日・口座確認→(問)こども家庭課児童係 ☎(876)1280

下水道使用料が変わります

改定日：4月1日

問い合わせ：上下水道部 経営企画室 ☎(877)0424

下水道使用料は、消費税による改定を除き、平成20年から料金を維持してきましたが、下水道事業に係る費用を賄うことができず、不足分を一般会計で補うことにより事業経営を行ってきました。
今後はこの状況を改善し、独立採算による事業経営を図るため、使用料の改定を行います。
※上水道料金は変更ありません。

改定前から使用している人は、**6月検針分以降の請求(7月請求分)から適用です!**
※4月1日以降に開栓した人は、初回請求分から新料金適用です。

下水道使用料改定表(税抜)

用途	区分	水量(m ³)	旧使用料(円)	新使用料(円)	差額(円)	
家事用	基本料金	8まで	500	524	24	
	超過料金(1mlにつき)	9～30	65	80	15	
		31～50	70	86	16	
業務用	基本料金	51～	75	91	16	
		10まで	650	684	34	
		11～30	65	80	15	
		31～50	75	91	16	
		51～100	90	106	16	
	超過料金(1mlにつき)	101～300	110	126	16	
大衆浴場用		301～500	135	151	16	
		501～	160	177	17	
大衆浴場用		1mlにつき	47	50	3	

サンレー 紫雲閣

中央紫雲閣

〒901-2102
沖縄県浦添市前田2丁目15番1号
Tel. 873-3000

那覇北紫雲閣

〒900-0004
沖縄県那覇市銘苅3丁目22番地
Tel. 865-3030

会館葬、お寺葬、自宅葬、互助会会員、宗派に関わらずご利用いただけます。

広告掲載に関するお問い合わせは、株式会社 F.T.K印刷 ☎(878)1877

弁護士による相続無料法律相談会

遺言 家族信託 相続手続き 遺産分割 遺留分

日時会場 4月1日(土)・4月15日(土)・4月22日(土)

開催場所 弁護士法人琉球法律事務所 開催時間 10時～16時30分 主催 弁護士法人琉球法律事務所

無料法律相談会のご予約は ☎ 0120-927-122 受付時間 平日9時～17時30分